

午後2時10分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、2番徳永秀俊議員の質問を許可いたします。

2番徳永秀俊議員。

（2番徳永秀俊君登壇）

○2番（徳永秀俊君） 皆さん、こんにちは。いつもお世話になっております。公明党の徳永秀俊でございます。

早いもので今年もあと20日ほどで終わろうとしております。この1年、世界中がコロナ禍の大変な1年でありました。また、今も第3波が押し寄せており、いつ何時、朝倉市も大変な状況になるやもしれません。

そんな大変な中ですが、9月には菅内閣が誕生し、その中で私が一般質問で以前取り上げさせていただきました不妊治療を前向きにやっという言葉をいただくことができて、とてもうれしく思っております。

また、明るい話題としては、小惑星探査機はやぶさ2の快挙でありました。小惑星への2度にわたる着陸などの世界初のミッションを果たしました。その陰には様々な努力があったと思います。

JAXA宇宙科学研究所の管制室の階下にある部屋には、はやぶさ2のシミュレータが置かれ、トラブル出題チーム以外は入れないそうであります。入り口に貼り紙がしてあって、「神以外に立入り禁止」と。神というのは神様の神なんです、書かれてあるそうであります。このトラブル出題チームのことを神と呼ぶそうですが、この神、すなわちトラブル出題チームが想定外の緊急事態を次々につくり出し、管制室のメンバーが解決に力を尽くす運用訓練を何度も何度も重ねたといいます。世界初のミッションを果たした陰には、この神の難問に忍耐強く立ち向かい、失敗と成功体験の中で鍛えられたスタッフの臨機応変の現場対応力があったのだと思います。

また、私の尊敬する経営の神様松下幸之助は、「事業が大変なとき万策尽きたと思うな、自ら断崖絶壁の縁に立て、そのとき初めて新たなる風は必ず吹く」と言っております。

また、僕は宮本武蔵が大好きなんです、小説「宮本武蔵」の中で、「たけぞう」が武蔵に生まれ変わる場面をこのように書かれてあります。暴れん坊だったたけぞうが沢庵和尚に捕まり、亡霊が出る白鷺城の天守閣にある開かずの間に幽閉され、武蔵はここで3年間、万卷の書を読み、呻吟と思索を重ね、見違えるような人物となって出てくる、こういうお話でございました。

このようなことを踏まえ、私は人生においても辛いことイコール不幸なことではないと確信をいたしております。今回のこのコロナ禍を迎えた私たちは、このコロナ禍という試練を越えて、輝き増す社会をつくらねばならないと思っております。

そんな思いを今回は一般質問として、4つのことを質問してまいりたいと思っております。

す。

まず、1つ目が防災・減災のことです。

そして2つ目は、山田堰のことです。

次に、健康保険税と生活習慣病について、最後に、あさくら“縁”結び課の活動についてです。執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

以下は質問席に戻りまして質問をさせていただきます。

(2番徳永秀俊君降壇)

○議長(堀尾俊浩君) 2番徳永秀俊議員。

○2番(徳永秀俊君) まず最初に、防災・減災につきまして、コロナ禍の避難所体制についてお伺いをさせていただきます。

今年は大雨、台風、それにコロナ禍という中で、市民の皆様もいろんな生活の場面で不安が大きかったと思います。大変だっただろうなと思います。

そのような中、緊急時の避難所の在り方、例年に比べたらいろんな工夫とか配慮をしなければならなかった点多かったんじゃないかと思います。市としてはどういった点に一番気を使われたのでしょうか。

○議長(堀尾俊浩君) 総務部長。

○総務部長(石井清治君) 今年、特に新型コロナウイルス感染症流行下での避難所体制につきましては、国・県の避難所運営指針等に基づき、体制整備をまずは行ったところがあります。

具体的には、初期開設避難所数を増やし、避難者スペースの確保や体調不良者専用スペースの設置、トイレの分離等を行ってまいりました。また、避難所従事者を増員し、避難所受付での検温や消毒、保健師による体調不良者の問診、衛生環境の向上に努めてまいりましたところがございます。このほか、広報紙で感染症対策を踏まえた避難や分散避難等の啓発に努めてきたところがございます。

避難所としての機能を果たすことはもちろんのこと、避難所から感染者を出さないための避難スペースの確保や衛生管理の徹底を心がけて取り組んでまいりました。以上です。

○議長(堀尾俊浩君) 2番。

○2番(徳永秀俊君) ありがとうございます。

その中でやっぱりコロナ禍っていうのは今回初めてでしたので、ひょっとしたら躊躇したり、もっとこうすればよかったなということがあったのかもしれませんが、そういった点はどんなのでしょうか。

○議長(堀尾俊浩君) 総務部長。

○総務部長(石井清治君) 出水期において早期に新型コロナウイルス感染症対策に取り組んできたことや、被災地区での地元説明、避難所従事者説明会等を実施したこともあり、実際は大きな混乱はなかったものと把握しております。

また、9月に襲来いたしました台風10号のときは、一部の避難所で受付、待合場所の確保や避難施設の追加などの応急対応を行ったところでもございます。

これらのことを通しまして、改めて事前準備の大切さと不測の事態に対応するための避難所体制の充実が重要であると痛感した次第でございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

毎年災害がやってくるわけなんですけど、来年もひょっとしたらコロナの中でまた大きな災害がやってくる可能性もございますが、そういったところは何か心構え的なものはございますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 今年こういう状況の中で対応をしてきた職員を含めて、関係者の皆様、そして地域の自主防災会の皆様、そしてそこあたりを踏まえて、我々としても今後も県や国、そして保健福祉環境事務所等、関係機関と連携を取りながら、迅速かつ適切な避難所運営を図るための体制を整えるとともに、住民に対する適切な避難行動の啓発等を充実させていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。また来年も本当に災害がやってくる可能性が高いんじゃないかと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

ペットの件なんですけど、ペットは今朝倉市内、町の中を移動していると、たくさんのワンちゃんや猫ちゃんを連れての方と出会います。そして、そういった方が結構お年寄りの方がいらっしゃったり、実際にペットと一緒に住んである方はそのペットが自分の本当の家族のように愛情を持って住んである方というのがたくさんいらっしゃるんですね。

そうした中でいきなり災害がやってくると。そうした場合、置いていこうかどうしようかと考えることもありますが、一緒に行きたいというのがやっぱり人間だと思うんですね。今はいろんな問題があって、まだまだ大変な部分もあるかと思いますが、やっぱりそういった方たちの考えをくみ取っていただくといいますか、私はもうペットと一緒にじゃないと行きませんという方も中にはいらっしゃるかもしれません。そういった方の思いとか、そういった方の対応、そういったのをどう考えてあるのかをお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 議員が申されますように、ペットと一緒に避難したいという要望は毎年数件寄せられているところでございます。ペットを避難所の建物内に受け入れた場合、ペットがほかの避難者にほえたり、かみついたりする可能性があります。また、動物アレルギーや動物が苦手な方への配慮も必要であると考えられます。

このようなことから、市では建物内へのペットの受入れは認めておりません。避難所の

軒先など屋外での飼育をお願いしているところでございます。

しかし、ペットと同じ室内で避難できないことやペット専用のスペースがないことなどにより、避難をためらう事例もあります。災害時のペット対策が課題となっているのも現状でございます。

今後も引き続き、福岡県のほうでも作成をされております災害時ペット救護マニュアル等に基づき、災害時の同行避難や避難所での適正な飼育管理方法等について検討をしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ペットを持っていらっしゃる方にとっては家族のような存在ですので、今後とも前向きに、できれば朝倉市でも何かマニュアル的なものをつくっていただくとか、そういったことを考えていただけるようお願いしたいと思います。

続きまして、この朝倉市は平成29年7月の九州北部豪雨災害を受けまして、多くの方々からの支援を受けてまいりました。現在、懸命に復旧・復興の途上ではございますが、これまで御支援いただいた方々に対し、感謝の気持ちと元気に頑張っていますよと、そういう姿を示すために、防災・減災に向けた取組を市の内外にどんな形でもよろしいのでアピールしたらどうかと思っております。また、そのアピールをすることで、市民の皆さんにも市の熱意が伝わってくるのではないかと、このように思っておりますが、市のほうではどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 平成29年7月の九州北部豪雨を受けて、今、復旧・復興の真ただ中ということで、この取組の、あるいは元気のよさを対外のほうにアピールできないかということでございますが、防災・減災の先進地としてのアピールにつきましては、これまで市や各自主防災組織、消防団等による全国各地からの視察受入れ、東京や関西での各種研修会等での発表、関係機関と連携をした防災フォーラム、あるいは防災講演会の開催、マスコミ等の取材対応などを通して発信をしてまいりました。

先日、福岡県主催で開催されました福岡県自主防災組織リーダー研修会においても、久喜宮自主防災組織や立石地区自主防災組織、そして本市の取組が発表されたところでもございます。

引き続き、市内外を問わず、各機関や地域と連携しながら情報発信に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

それから、この朝倉市の未来を担う子どもたちにも、この経験、この九州北部豪雨の経験ですね、そういったのを通して、生の声で教えてあげるような場とか、そういったのも将来の防災につながっていくんじゃないかと思いますが、そういった点はいかがですか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） これはまだまだこれからのお話になるかもしれませんが、とりあえず災害が発生して3年が終わりまして、今、国・県そして市を挙げて全力で邁進しているところでございます。

先日から復興推進の委員会がございまして、大きいパネルを作りまして、約20種類のパネルを作りまして、砂防がこれだけ進んでいる、河川がこれだけ進んでいるということで、特に被災地を中心とした写真パネルを作っております。

これを今後、市の公共施設、朝倉生涯学習センター、もしくはらくゆう館等、そういったふうなパネル展示もして、地域の市民、もしくは子どもたちも含めたところで、そういうまずは展示も行うような取組も徐々に始めてまいりまして、風化させないように、そういう4年前、3年半前のことをあるいは次々と伝承していくような取組も始まってまいりますので、これからの期待をするところでもございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

本当にこの貴重な体験を後世にも伝えるというのにも力を入れていただきたいと思います。思っております。

それでは、次の質問をさせていただきます。

次は、山田堰の周辺整備につきまして質問をさせていただきます。

私は昨年、一般質問で山田堰にトイレがなく、その件で一般質問をさせていただきました。

山田堰の歴史的な価値、そして故中村先生がアフガニスタンでクナル川に堰を造り、苦心惨憺して水を引き、砂漠に60万人もの人々が住めるようになったという大偉業をされました。その堰の発想がここ朝倉市の山田堰なのであります。このすばらしい歴史的にも現代にも世界的貢献をしている発信の中心地、それが山田堰です。

しかしながら、私は堰の横を通るたびに寂しさを感じます。なぜか。寄りつきにくいからです。一言で言えば、全く他県の方とかが通っても、どこに何があるのか恐らく分からないと思います。

歴史的にも現代におきましても立派に役目を果たし、頑張っている姿をもっとたくさんの方々に知ってもらいたいのであります。中村先生の偉大なる偉業と共に、この山田堰のすばらしさをもっと宣揚したいのであります。

そのためには、多くの方が立ち寄れる一助として、トイレの整備や、ここが山田堰であることが一目で車で行き交う人たちにも分かる工夫が必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 失礼いたします。山田堰の周辺整備についてということ

でございます。

これにつきましては、多くの方に知ってもらって、通行するときに知っていただくためにということで、案内板のやはり設置とかそういうものについてお答えをさせていただきたいと思います。

山田堰を示します案内板につきましては、山田堰の土地改良区の事務所があります水神社の入り口に鳥居がございますが、その近くに1つと、あと山田堰の展望広場のほうにも設置されておりますが、確かに議員が申されますとおり、国道を通過する中では分かりにくい状況であります。

したがって、その必要性につきましては認識をしているところではあります。車両通過時の安全性をはじめとする表示の効果、設置場所の確保、代替案の有無など調査を現在進めているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

そうですね、ぜひともこれはもう朝倉市の僕は宝だと思っております。とにかくこの宝物を一生懸命磨いて、もっともっと輝きを増すようお願いをしていきたいと思っております。

それに伴いまして、もう一つ質問をさせていただきますが、トイレのことなんです。実際に御案内をされる方にお聞きしますと、トイレがないのが一番困ると。これはもう何とかならないかと思っているけど、どんなものかと何回も聞かれました。

この山田堰にはありませんが、東のほうを向いて行きますと左のほうがちょっと山手になっておりますけど、左のほうには中大兄皇子の句ですとかいろいろなものがありまして、そこをもっと上に上がりますと、ちょっと足元は悪いんですけど、ちょっと立派とは言えないんですけど、おトイレがあるんです。ですけど、あれはなかなかおそらくお年寄りとかは使いにくいだろうなと思います。あれを何とか下のほうに持ってくるとか、そういった努力というのはどんなでしょうか、考えられませんか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 公園管理側からお答えをさせていただきます。

木の丸公園と申します歴史公園として、まだ御覧になったところから上部のほうにいろいろな史跡がございます。木の丸公園には公園用のトイレがございます。このトイレは山田堰の展望広場、国道沿いにあります、386号を挟んだところでございますが、約120メートルございます。場所が分かりづらい状況、理解させていただきます。

木の丸公園、先ほど申しましたようにまだ上部のほうの北のほうまで広うございまして、その木の丸公園のトイレとしての利用については、現在公園の利用としては特に問題なく、現状敷地の中ではあの辺りかなというふうにと考えるとございまして。そのような中で、別の場所へトイレを移設するということについては、相当、相応の財政負担を伴うという

ことから、なかなか難しいところではないかと考えております。

ただ、山田堰展望広場に訪れた見学者について、そのトイレを考えますに、所管の観光とも話はしていきますが、周辺に、前回の一般質問でお話しさせていただいた三連水車の里の公園のトイレもごさいますが、県の施設なんですけども、水産海洋技術センター内水面研究所というのがあるんですが、その西側になります。もっと分かりやすく言いますと、川の対岸に水車公園というのをごさいます。山田堰、水車公園、関連があるような施設として、そちらにも簡易水洗でございませけれどもトイレがございまして、そういったものを活用、そういったトイレの利用を促していくようなところを観光所管課のほうとは連携を取っていきたいと思います。

実際、現地に行きまして分かりづらいという点については、木の丸公園のトイレが利用できるよう、山田堰の展望広場、そちらのほうからの案内板の設置をちょっと内部で協議をいたしましたけれども、なるべく見学者に分かりやすい環境を、そういうふうに努めてまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

やっぱり僕はもう山田堰は本当に全国に誇る、世界に誇る立派な施設だと思っております。ぜひ、これに磨きをかけて、もっとやっぱり光り輝くものにしていただきたい、そういう思いであります。

最後に市長、すみません、一言コメントをお願いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 山田堰につきましては、改めてちょうど1年前に中村哲先生がお亡くなりになりました。心から哀悼の意を表させていただきます。

議員が御指摘のように世界に誇る山田堰ということで、私も考えておるところでございます。

山田堰につきましては1790年、古賀百工翁によりまして、堀川用水や水車群と共に世界かんがい施設遺産としても登録されているとおりに、朝倉市を代表する重要な農業遺産であるというふうな認識を持っているところです。

そのため、周辺整備も朝倉市山田堰周辺整備連絡協議会の関係機関と調整しながら周辺整備、トイレ、看板等についてはこれまで進めてきております。今後とも、協議会の関係機関とよく、何がどう必要なのか等を精査していきたいというふうに思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） 市長、どうもありがとうございました。

私は元々生まれが余名持というところで、その山田堰から取った水を流した最下流のところでございます。そこで小さい頃は水遊びをしておりました。そういったこともあってすごく愛着があるんですね。そういったわけで朝倉をもっともっと輝かせていきたい、

そういう思いで一言お願いをいたしました。本当にありがとうございます。

そうしたら、次の質問をさせていただきたいと思います。

次は、国民健康保険税と生活習慣病予防について質問させていただきます。

今、令和元年度、国の税収は約62兆円、そして使われている医療費は、これは速報値であります。43.6兆円と言われております。税収を100といたしましたら、その70%ぐらいが医療費ということになります。

朝倉市では1人当たりの医療費が四十数万円かかっていると思いますが、医療費の内訳を見ますと、本人の負担、それから健康保険税、それから国・県からの補助金となっていると思います。

今回の質問では、まず朝倉市における国民健康保険税の現状と今後の傾向を伺いたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） まず御質問の朝倉市の国民健康保険税の現状でございます。

既にもう御存じのことと思いますけれども、国民健康保険の運営は平成30年度から県単位化されているところでございます。したがって財政運営の責任主体は県となっておりまして、市町村は運営に必要な国保事業費納付金を納付しているところでございます。

納付金でございますが、県が県全体の医療費を見込みまして、国からの交付金などを差し引いて残る費用について、市町村の医療費水準や所得水準を基に決定いたしまして、県全体で分かち合う仕組みとなっているところでございます。そこで市町村は国保税を賦課いたしまして、納付金を納めるために必要な財源の確保を図っているところでございます。

県に納付しております1人当たりの納付金は、令和5年度まで激変緩和措置が実施されておりまして、令和2年度の朝倉市の納付金ですけれども、県内の上位に位置しているところでございます。なお、激変緩和措置の終了に向けまして、県内の保険料水準の均一化に向けた協議が行われることとなっております。

次に、御質問の今後の傾向でございます。

福岡県全体の医療費の動向と朝倉市の医療費水準や所得水準によって変わってくるようになってまいります。そもそも国保加入者に高齢者が多いこと、それから医療技術の進歩などによっても今後1人当たりの医療費は増加傾向にあるというふうに見込まれております。

さきに御説明申し上げましたように、国保運営に必要な1人当たりの納付金は、医療費に連動した増加が見込まれますので、国保財政運営は引き続き厳しい状況にあるというふうを考えております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） このやっぱり納付金が増えてきていると、県でも大体上位に位置

しているということですが、これの主たる原因といたしますか、一番考えられるようなことというのは何が考えられますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 朝倉市の国保をちょっと分析いたしますと、平成30年度の医療費全体に占める割合が高い疾病の1位が糖尿病でございます。それから2位が高血圧症となっております、これらは偏った食事や運動不足などの生活習慣によって起こると言われております。

このように生活習慣病は医療費総額を引き上げる要因になっておりまして、市が実施しています特定健診をきっかけに、健診結果から早期治療につながり、生活習慣を改善することが重症化防止につながるというふうに考えているところでございます。

また、これが防止できましたならば、窓口負担などの経済的負担が軽減され、さらには国保税、それから市の財政負担などにもよい効果をもたらされるのではないかとこのように思っているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） 納付金を上げている原因の1つであります生活習慣病、ここではその1位の糖尿病について伺いたいと思います。

糖尿病の早期予防については、どのような取組がなされ、その成果といたしますか、そういったものはございますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 御質問の糖尿病の早期予防についての取組でございます。

糖尿病等の生活習慣病は、無症状にもかかわらず脳梗塞や心筋梗塞、それから腎不全等の重篤な病気を引き起こすため、予防するには健診を受けまして、早期発見して早期治療に結びつけることが重要であるというふうに考えております。特に糖尿病は、糖尿病を原因といたしまして、心筋梗塞や脳梗塞、腎不全などを発症いたしまして、特に発症予防に努める必要があるというふうに考えております。

市では、国民健康保険に加入されております40歳から74歳の方に対しまして、特定健診、特定保健指導を実施しております。特定健診を受けていただきまして、その結果に基づきまして、一定の数値を超えた方の中から市で定めました基準に該当する方を対象に2次検査を行っているところでございます。

糖尿病を改善可能な段階で発見いたしまして、生活習慣改善に向けた保健指導や医療の早期介入を行っているところでございます。さらに重症化予防には、地域の医療機関の協力が重要となるため、筑前町、東峰村を含め、朝倉地域の糖尿病重症化を予防することを目的といたしました朝倉管内糖尿病連携会議というのを軸といたしまして、医師会等と連携いたしまして健診結果の情報提供書や糖尿病連携手帳を活用しながら、かかりつけ医の

治療方針に沿った保健指導を実施しているところでございます。

また、先ほど申し上げましたように、生活習慣病は偏った食事、それから運動不足などの生活習慣によって発症いたしますので、日頃からの予防といたしましては、健康づくりを総合的に支援するための環境整備といたしまして、朝倉市では、健康づくりを推進する人材を育成いたしまして、日頃から運動を通して楽しく健康づくりに取り組めるように各地区でステップ運動教室を実施しているところでございます。

併せまして、食生活の改善に取り組めるよう、各地域で食生活改善推進会によります出前講座などを実施しているところでございます。

それから2つ目の御質問のその成果ということでございますが、こちらは糖尿病等の生活習慣病に関する医療費につきまして、国保データベースシステムで特定健診を受けた方と受けていない方の生活習慣病に係る医療費を比較してみますと、令和元年度でございますけれども、健診受診者の1月当たりの医療費が5,981円に対しまして、未受診者は3万3,077円というふうに2万7,000円ほど安くなっております。これは健診受診による予防効果であるというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

糖尿病とかそういった病気はやっぱり生活習慣病ですから、その方の生活の中で知らないうちになってくる病気であります。運動とか食生活とか、生活習慣を改めればよくなる病気であると分かっているんですけど、なかなかそこが分かっちゃいるけどやめられない。最初は自覚症状もなく進みますので、立派な糖尿病になって分かったら、そういうことが多いと思います。

そうした改善しにくい生活習慣病、本人の努力はもちろん大事なんですけれども、本市でも今以上に、もう今おっしゃったんで、すごく頑張ってもらっているとよく分かりました。今以上に前向きに、初期段階での生活習慣病予防が大きな鍵になってくると思いますが、何か予防のもっといい方法はないものでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） やっぱり予防するためには、本人の自覚というのがやっぱり大事になってくると思います。その一つといたしましては、先ほどから申し上げましたように毎年行われております健診を受けていただきまして、そのデータを見ながら自分なりにやっぱり運動をしたり、食事を改善したりすることが重要でございますけれども、これを一人に任せるのは大変だと思いますので、もし数値で引っかかった方は保健指導を保健師のほうがやっておりますので、本当に健診を受けていただくことが重要だと思っております。

先ほどちょっと申し上げませんでしたけれども、国保の特定健診の受診率、近年が35から37%ぐらいを推移しているところでございまして、まだまだ朝倉市、低い状況にござい

ます。ですから一人でも多くの方に特定健診を受けていただきまして、そして早期発見、早期治療、市の保健師も頑張って指導いたしますので、市民一緒になって頑張っていくことが大事だというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

健診率が35%から37%ということで、この健診率を上げていただく努力をお願いしたいと思います。

続きまして、あさくら“縁”結び課についてお伺いをさせていただきます。

私はとてもこの画期的なチャレンジ精神をかき立てる魅力的な取組で、ぜひ応援をさせていただきたいと思っておりますが、あさくら“縁”結び課の取組、これを一生懸命応援したいと思っております。しっかりと取り組んでいただき、素晴らしい成果が出ることを心待ちにしております。

まず1つ目の質問ですが、これからの取組の概要を教えてくださいませんか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） まず、主な柱といたしまして3つの事業に取り組んでいるところでございます。

まず1つ目でございますが、“縁”結び会員制度の創設でございます。

結婚を希望する方に登録をしていただきまして、1対1の会員同士の引き合わせを行う事業でございます。現在会員登録数が34名でございます。これまで引き合わせの件数でございますけれども3件でございます。今後5年後の目標といたしまして250名の登録を目指しているところでございます。

それから2つ目でございます。“縁”結び応援協議会の設立でございます。

協議会は今年9月に発足をいたしておりますが、商工会議所、商工会、それからJA筑前あさくら、青年会議所、観光協会、市で構成をしているところでございます。それぞれの地域団体に御協力いただきまして、結婚に対して地域全体で応援する機運醸成及びそれぞれの団体の協力による事業推進を行っていきたいというふうに考えております。

それから3つ目でございます。“縁”結びボランティア制度の創設でございます。

今後、“縁”結び事業に前向きな方々に登録をしていただきまして、制度周知のお手伝い等をしていただくものでございまして、現在、募集に向けての準備を行っているところでございます。

それから、これら3つの事業に加えまして、出会いの場を創出するためにイベントの実施、それから広報周知活動、それから“縁”結び会員に向けてのセミナーの実施、それから事業に協力いただける店舗の開拓等を行っているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

今のお話では現在34名の方が登録をなされ、5年後には250名の方を登録してもらうのが一つの目標であると。今現在34名というのは思ったよりも多いですね、本当にすごいなと思います。

人間ですから感情を持っておりまして、なかなかこの予定どおりに進まないのじゃないかと私は思います。私も人を御紹介をする、8組ぐらい紹介したんですけども、そのうち2組ぐらいしかうまくいかなかったというのが過去にありまして、かなり難しいんじゃないかなと思っております。

ある面、こういったソフト面のハードルをクリアしていかないと成果は上がっていかないとと思いますが、どうやって局面を乗り越えられるのか、何かございますか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 今後、登録数を増やしていくところではございますが、単に引き合わせの回数をふやすだけでは、成婚に結びつくというふうには考えていないところでございます。会員登録をされる方、お一人お一人聞き取りを行っているところでございますけれども、なかなかやっぱり結婚を希望していても出会いの場がなかったり、また、自分自身をうまくアピールできなかつたりと、様々な理由があるようでございます。

その中で、あさくら“縁”結び課ではマリッジアドバイザーの資格を持つ相談員を配置いたしております。それから、これまでの職責を活かした相談員を配置いたしております、きめ細かなサービスの提供を行っているところでございます。

先ほども申し上げましたが、会員登録をする際には必ず個人面談を行いまして、登録書類だけでは見出せないその方の魅力の発見に努めておりまして、マッチングの際には相手にその魅力を伝えるようにしているところでございます。また、希望者に対しまして、自身の魅力の発見や自己アピールの仕方についてのオリエンテーションを行ったりもしております、大変好評でございます。

まだまだ始まったばかりの事業でございますので、今後とも先進地の事例を研究するなど、長期的な視野に立ちまして、結婚を希望する方の幸せを第一に考えながら、着実に事業を遂行していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

私も貴課に惜しみない応援をしてまいりたいと思いますので、しっかり頑張ってください。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 2番徳永秀俊議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。3時10分に再開いたします。

午後2時57分休憩